

徳島県告示第五百七十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第一項の規定に基づき、美波町長及び東みよし町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和六年十二月六日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 美波町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

美波町

(二) 調査を行った時期

令和二年度から令和四年度まで

(三) 成果の名称

美波町木岐の一部の地籍図及び地籍簿（木岐一・二地区）

(四) 調査を行った地域

海部郡美波町木岐の一部（木岐一地区及び木岐二地区）

(五) 認証年月日

令和六年十一月二十六日

2 (一) 調査を行った者の名称

美波町

(二) 調査を行った時期

令和元年度から令和三年度まで

(三) 成果の名称

美波町東由岐の一部の地籍図及び地籍簿（東由岐三地区）

(四) 調査を行った地域

海部郡美波町東由岐の一部（東由岐三地区）

(五) 認証年月日

令和六年十一月二十六日

二 東みよし町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

東みよし町

(二) 調査を行った時期

令和四年度及び令和五年度

(三) 成果の名称

東みよし町昼間の一部の地籍図及び地籍簿（前山四地区）

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町昼間の一部（前山四地区）

(五) 認証年月日

令和六年十一月二十六日

2 (一) 調査を行った者の名称

東みよし町

- | | |
|-----|---|
| (二) | 調査を行った時期
令和四年度及び令和五年度 |
| (三) | 成果の名称
東みよし町毛田の一部の地籍図及び地籍簿（毛田十四地区）
調査を行った地域
三好郡東みよし町毛田の一部（毛田十四地区）
認証年月日
令和六年十一月二十六日 |
| (四) | 調査を行った者の名称
東みよし町 |
| (五) | 調査を行った時期
令和四年度及び令和五年度 |
| (三) | 成果の名称
東みよし町毛田の一部の地籍図及び地籍簿（毛田十五地区）
調査を行った地域
三好郡東みよし町毛田の一部（毛田十五地区）
認証年月日
令和六年十一月二十六日 |
| (四) | 調査を行った者の名称
東みよし町 |
| (五) | 調査を行った時期
令和四年度及び令和五年度 |